

8 経常収支比率と財政的余裕額

経常収支比率は、市税など経常的に入ってくる収入を分母とし、義務的で固定的に支出される経費（人件費・扶助費・公債費など）を分子として、どれだけ固定費に使われているかを示したものです。

財政的余裕額は、その分母から分子を差し引いた残りの額とし、額が大きいほど余裕があり臨時的経費である投資的事業等が行えることとなります。

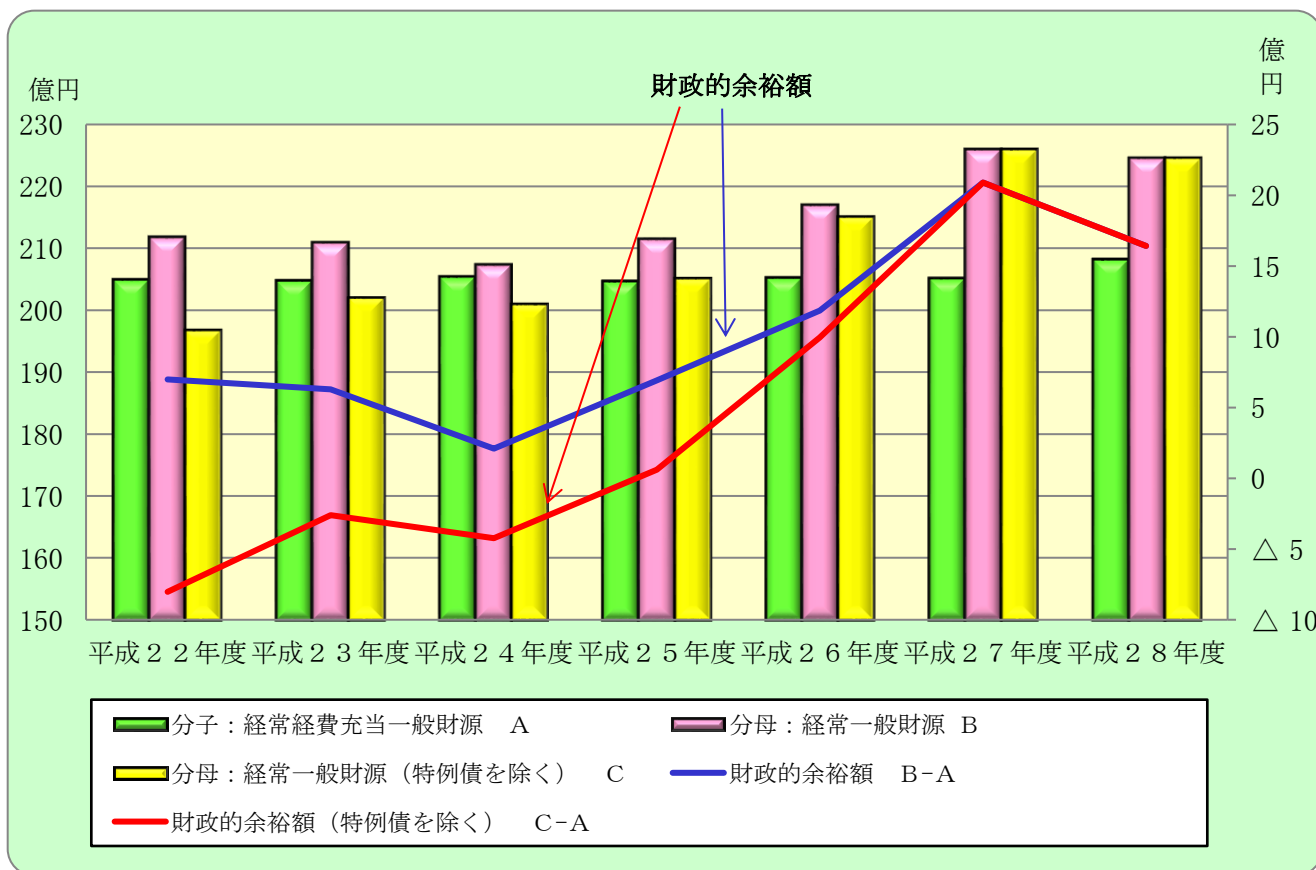
財政的余裕額は平成18年度がピークで、その後は下降傾向にあります。

また、社会保障関連経費や最重要課題であるごみ処理経費が増加し、平成23年度及び平成24年度は臨時財政対策債等の収入減により財政的余裕がなくなりましたが、近年は市税収入の増加や人件費の大幅な減等により改善しています。

(単位：千円)

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
分子：経常経費充当一般財源 A	20,484,360	20,467,870	20,528,918	20,457,450	20,514,133	20,503,823	20,812,255
分母：経常一般財源 B	21,181,608	21,096,699	20,738,170	21,149,875	21,698,840	22,593,394	22,453,619
分母：経常一般財源（特例債を除く） C	19,681,608	20,206,699	20,104,370	20,516,875	21,508,840	22,593,394	22,453,619
財政的余裕額 B-A	697,248	628,829	209,252	692,425	1,184,707	2,089,571	1,641,364
財政的余裕額（特例債を除く） C-A	△ 802,752	△ 261,171	△ 424,548	59,425	994,707	2,089,571	1,641,364

※特例債とはいわゆる赤字債である臨時財政対策債等



※地方財政状況調査（平成28年度は速報値）による。（普通会計）